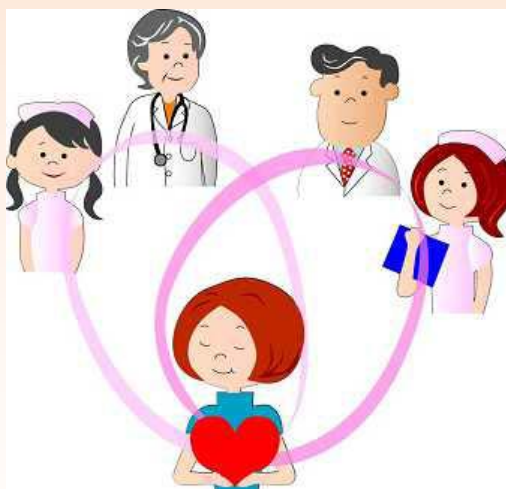


地域連携クリティカルパス
のご案内
(がん診療連携拠点) 病院

肝



(編集：北海道がん診療連携協議会)

退院後の診療と地域連携クリティカルパスについて

【概要】

北海道では、患者さまにわかりやすく安全で質の高い全道共通の医療を目指して「地域連携クリティカルパス（以下「連携パス」と表示します。）」を作成し、地域の医療連携に活用していただいています。「連携パス」とは、手術などの治療を行った病院（がん診療連携拠点病院）と地域の一般医療機関（かかりつけ医）が同じ診療方針のもとに共同で患者さまの治療に携わるために作成した「共同診療計画書」のことです。病気の経過を予測して適切な診療計画を立て、患者さまに納得していただいたうえで医師・看護師・薬剤師などが協力して診療にあたります（チーム医療）。診療方針について患者さまと医療者が共同で利用できる形に表しています。

【目的】

私たちはこの「連携パス」を用いて、われわれ、がん診療連携拠点病院と地域の病院や診療所が同じ診療方針で、安全で質の高い医療を提供したいと考えています。「連携パス」では、患者さまを中心に医師・看護師・薬剤師・医療ソーシャルワーカーなどの医療者が、検査結果や診療の方針を知ったうえで協力体制を作ります。患者さまには「私のカルテ」（患者さま用の携帯ノート）をお持ちいただくことによって、ご自身の診療計画の把握に利用していただきます。

【方法】

具体的な連携体制については、治療開始後の落ち着いた時点（およそ退院1～6ヶ月後）から、かかりつけ医（地域の病院、診療所）が日々の診察やお薬の処方を担当し、がん診療連携拠点病院が節目（およそ3～12ヶ月ごと）の診察・検査を行います。病状に変化がみられた時や治療の副作用でお困りの時などに備え、夜間休日でも安心していただけるような連携の体制を作ります。

【期待されること】

「連携パス」に基づく医療連携とは、患者さまの主治医が複数になると考えることができます。異常の早期発見や、きめ細かな対応が望めます。病院や診療所の混雑が解消される効果もあるでしょう。「連携パス」を利用することで、患者さまやご家族のお話を、もっと、お聞きできるようになるものと考えています。

【同意と撤回の自由】

私たちは共同診療計画書が患者さまの療養生活や診療の方針に合っているかどうかを吟味し、「連携パス」を利用する方が良いと考えた場合にお勧めします。患者さまやご家族と十分ご相談しながら運用をすすめますが、もちろん途中で中止することも構いません。

【有害事項、費用負担】

「連携パス」を利用したことによる特別な有害事項はございません。

また、連携パスを利用することにより、情報提供料として、がん診療連携拠点病院では初回入院において退院時のみ「がん治療連携計画策定料」、かかりつけ医では月 1 回を上限として「がん治療連携指導料」の算定が認められています（ただし、診療情報提供料は同時算定されません）。なお、自己負担額はご加入の健康保険の負担割合により異なりますが、自己負担3割の健康保険にご加入の場合、退院時 2,250 円、通院時 900 円のご負担となります。

【質問の自由】

ご不明な点や心配があればいつでもご相談ください。

なお、がん相談支援センターでは、がん医療にかかわる様々なご相談に応じています。

(共 通)

同 意 書

(がん診療連携拠点) 病院 病院長殿

このたび、地域連携クリティカルパスの利用に関する下記事項について十分な説明を受けました。

地域連携クリティカルパスについて

- 1. 目的
- 2. 方法
- 3. 期待されること
- 4. 同意と撤回の自由
- 5. 有害事項、費用負担
- 6. 質問の自由

上記について、担当者から説明を受けよく理解したうえで、地域連携クリティカルパスの利用について同意します。

同意日 平成 年 月 日

『患者本人』 患者氏名_____

『代理人』 代理人氏名_____

私は、地域連携クリティカルパスの利用について上記の項目を説明し、同意が得られたことを認めます。

『医 師』 説明日 平成 年 月 日

説明医師_____

『説明補助者』 説明日 平成 年 月 日

説明者_____

あなたの主治医の役割

【かかりつけ医では】

肝がんの治療が終了し、がん診療連携拠点病院を退院された後は、地域のかかりつけ医の先生に平素は診療していただきます。

おもに、

1. 1ヶ月毎の肝炎の血液検査を行います。
2. 肝炎治療薬を含めたお薬の処方を行います。
3. 肝炎治療の注射が必要な時は、その注射を打ちます。
4. 腹水やむくみが出てきた時の相談に応じます。
5. 風邪をひいたりして、熱が出たときの診察と治療などを行います。
6. 必要に応じて、がん診療連携拠点病院に連絡をとり診療方針を決めます。

【がん診療連携拠点病院では】

原則として3ヶ月毎に通院していただき、検査と診察を受けていただきます。

検査としては、血液検査と腹部超音波検査（または腹部CT検査、腹部MRI検査）を3ヶ月毎に受けていただきます。その結果は、毎回、かかりつけ医に報告いたします。

肝がんの再発が疑われた場合は入院していただきます。また肝性脳症（意識がおかしくなる）や難治性の腹水が出現したときも入院していただきます。

退院後の日常生活について

【安静と運動】

過去には安静が強調されてきましたが、適度な運動が必要です。

適度な運動とは、1日30分程度の散歩で、毎日、続けることが大切です。ただし、腹水・黄疸・肝性脳症（意識が混濁する）があるときや、AST（GOT）、ALT（GPT）が高いとき（200以上）は安静が必要です。

【食事】

穀物を中心に野菜を多くとってください。脂肪はとりすぎないようにしてください。タンパク質は動物性（肉など）よりも植物性（大豆・豆腐など）のものを多くとってください。食後1時間は安静にしてください。

肝性脳症を起こしたことがある人はタンパク質（特に肉類）のとりすぎに注意してください。腹水の溜まったことのある人は塩分を控えてください。

【アルコール】

基本的に肝臓の悪い人は飲酒できません。

【風呂】

熱い風呂・長風呂は避けてください。食後1時間は入浴を避けてください。

【旅行】

腹水・黄疸・肝性脳症がなければ可能です。ただし、無理のないスケジュールで旅行してください。

【肝炎ウイルス感染予防】

出血時の血液付着物の処理は自分でしてください。かみそり・歯ブラシなどは共用しないようにしてください。

乳幼児との接触は特に問題はありませんが、食べ物の口移しはしないようにしてください。

【医療費助成制度】

北海道ではウイルス性肝炎進行防止対策として、ウイルス性肝炎（B型・C型）、慢性肝炎、肝硬変、ヘパトームを対象に医療費の助成を行っています。

また、自己免疫性肝炎および原発性硬化性胆肝炎についても特定疾患治療研究事業で医療費の助成を行っています。いずれも手続きが必要ですので、医事相談窓口にお越しくください。

各部署・担当のご案内

【がん診療相談支援センター】

診断や治療に関する相談、がんに対する不安や悩み、がん治療やセカンドオピニオン、緩和ケアなどに関する相談をお受けしております。

予約制となっておりますので、事前に電話（〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇）で予約願います。

【医事相談窓口】

社会福祉制度の事務手続きや医療費助成を受けるための事務手続きに関する相談をお受けしております。

（場所：病院〇階 〇〇〇〇）

【医療福祉に関する相談窓口】

退院後の療養に関する相談や転院・施設入所に関する相談、社会福祉制度の利用に関する相談などをお受けしております。予約制となっておりますので、事前に電話（〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇）で予約願います。

【在宅療養に関する看護相談窓口】

退院後に傷やくだの手当てが必要、食事や生活の管理についての相談、訪問看護を利用したいなどの相談をお受けしております。申込は直接予約（電話：〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇）か病棟または外来看護師にお申出ください。